議案第３号

令和２年度　松阪市自治会連合会事業計画（案）

【今年度は、新しい住民自治組織への移行準備の１年とします。】

１．会議等の開催

（１）総会、理事会、常任理事会、役員会の開催

（２）各種研究会・委員会の開催

２．行政と協働のまちづくり

（１）行政との懇談会の開催

（２）住民協議会との連携によるまちづくり

〇松阪市の住民自治のあり方検討会への参画

〇新組織設立準備委員会への参加

（３）市議会との懇談会の開催

（４）各種団体との懇談会の開催

（５）各種研修会の開催

・先進地視察

・県政、市政研修会

（６）自治会保険の加入促進

（７）みえ松阪マラソンの応援体制への取組みとその活動を通して自治会活動の活性化の推進

３．安全・安心なまちづくり

（１）防災対策の推進

・「安全・安心フェスタ　まつさか」の開催（市と共催）

・自主防災組織の強化

・防災訓練、避難所運営訓練、地域防災マップの整備等の実施

・県、市総合防災訓練への参加

・地域住民調査票の整備（共助のしくみの構築）

・家庭における防災・減災対策の促進

・防災研究会の運営強化

・関係機関、関係団体との連携強化

（２）交通安全対策の推進

・「安全・安心フェスタ　まつさか」の開催（市と共催）

・『交通事故防止活動』への参加

・高齢運転者等の安全運転啓発

・歩行者の安全確保（特に高齢者の反射材着用の徹底等）の啓発

・交通安全の日（毎月 11 日）の早朝街頭啓発

・交通安全街頭啓発の実施

・幼稚園、保育園附近の路面標示シート設置

・交通安全研究会の運営強化

・関係機関、関係団体との連携強化

（３）防犯対策の推進

・「安全・安心フェスタ　まつさか」の開催（市と共催）

・自主防犯組織の拡充

・街頭犯罪等身近な犯罪防止対策の促進

・特殊詐欺撲滅推進活動
・覚せい剤・麻薬・不正大麻・けし等薬物乱用防止対策の促進
・防犯研究会の運営強化
・関係機関、関係団体との連携強化

４．環境美化に配慮するまちづくり

（１）「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」の目的の促進
（２）松阪市環境パートナーシップ会議への参画
（３）ごみ減量のための分別の徹底と再利用化の促進
（４）資源物回収の推進
（５）不法投棄対策の推進
（６）環境美化研究会の運営強化
（７）関係機関、関係団体との連携強化

５．心のかよい合うまちづくり

（１）松阪市観光施策への協力
（２）観光・地域ブランド戦略の促進
（３）観光研究会の運営強化
（４）赤十字運動、共同募金、歳末助け合い等の活動の推進
（５）コミュニティの活性化
・女性部の運営強化
（６）自治会連合会だより（年２回）の発行
（７）災害の復旧及び復興への協力
（８）関係機関、関係団体との連携強化

６．人権尊重のまちづくり

（１）人権課題の解消に向けた継続的な取組み
（２）男女共同参画の推進
・単位自治会、地区連合会への女性の参画推進
・各種研究会への女性自治会長の参画推進
（３）松阪在住外国人との交流活動の促進
（４）関係機関、関係団体との連携強化